

入札説明書

令和6年10月1日

公立大学法人新潟県立看護大学

本入札説明書は、令和6年10月18日執行予定の公立大学法人新潟県立看護大学 財務会計システム等サーバ構築及び保守業務委託に係る一般競争入札（制限付）について記載したものである。

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学

財務会計システム等サーバ構築及び保守業務委託

(2) 調達案件の仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年12月13日（金）まで

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 本件入札に関する問い合わせ等

(1) 問い合わせ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した質疑書（任意の様式、担当者の所属・氏名、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを明記すること。）を、

（3）に定める問い合わせ先に直接持参又は電子メールにより提出すること。

(2) 問い合わせ受付期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月8日（火）までの各日の午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土曜日、日曜日及び、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）

(3) 問い合わせ先

公立大学法人新潟県立看護大学総務課経営企画係

郵便番号 943-0147

新潟県上越市新南町240番地

E-mail : soumu@niigata-cn.ac.jp

(4) 回答方法

令和6年10月9日（水）までに、質問者に対して、質問の内容を回答する。また、必要と認められる場合、本学ホームページ上にも回答を掲載する。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年10月18日（金）午前10時
- (2) 場所 新潟県上越市新南町240番地
公立大学法人新潟県立看護大学 1階 多目的室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。
- (4) 新潟県上越市内に本店又は営業所を有し、緊急時には即時に技術者等の派遣が可能なこと。
- (5) 公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、サーバ構築及び保守契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有していること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかつた者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

- ① 提出書類 (ア) 競争入札参加申請書（別紙1） 1部
(イ) 契約（取引）実績調書（別紙2） 1部
- ② 提出期限 令和6年10月9日（水）午後5時15分まで
- ③ 提出場所 〒943-0147 新潟県上越市新南町240番地
公立大学法人新潟県立看護大学総務課経営企画係
- ④ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくは代理人の持参又は郵送とする。（郵送の場合は、書留に限る。）

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和6年10月16日（水）午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

6 入札者に求められる義務

5 (1)に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出した者は、3 (1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

- ① 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（別紙3）を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状（別紙4）を持参すること。
- ② 本人が作成した一の入札書を封書の上、3 (2)に定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1 (1)の調達案件の名称及び3 (1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3 (1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の記載

- ① 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、見積もる契約金額のうち、導入費用については別紙内訳書を添付すること。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とする。ただし、7 (1)②に定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
この場合において、当該入札者が7 (1)②に定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 8 (2)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

公立大学法人新潟県立看護大学事務局職員

11 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12 入札保証金

- (1) 下記ア、イの合計を入札保証金とする。

ア 導入費用の総額

入札金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

イ 保守期間（令和6年12月14日から令和11年12月13日）にわたる保守費用総額

入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

- (2) 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

13 契約保証金

下記ア、イの合計を契約保証金とする。

ア 導入費用の総額

契約金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

イ 保守期間（令和6年12月14日から令和11年12月13日）にわたる保守費用総額

契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

14 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

15 契約書及び契約条項

別添「契約書（案）」のとおりとする。

16 その他

- (1) 競争入札参加申請書等の取扱い

- ① 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - ② 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。
- (2) 契約の停止等
本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- (3) その他
本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国関係法令の定めるところによる。